

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について(令和3年8月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1 20210804	有限会社ケーティーエス(法人番号1080102007777) 代表者勝間田正和	静岡県御殿場市川島田1698番地の472	板妻南物流センター本社営業所	静岡県御殿場市板妻734番地の12	輸送施設の使用停止(180日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和2年11月27日及び令和2年12月8日、酒気帯び運転をしたことを端緒として、監査を実施。18件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)配置車両数違反(貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号)、(3)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(5)点呼の実施不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(6)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(7)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(8)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(9)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(10)事故の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2)、(11)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(12)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(13)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(14)運転者に対する指導監督記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(15)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(16)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(17)運行管理者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(18)社会保険等未加入(貨物自動車運送事業法第24条の4)	25	18

※事業者点数は、行政処分等の年月日時時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年8月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
2 20210804	株式会社美鈴急送(法人番号4190001019835) 代表者鈴木利紀也	三重県津市あかつ台1丁目1-8	本社営業所	三重県津市あかつ台1丁目1番地8	輸送施設の使用停止(150日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和2年9月25日及び令和2年10月14日、監査方針に基づき、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(8)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(9)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	15	15
3 20210805	株式会社日之出運輸(法人番号9180001102918) 代表者猪熊信年	愛知県小牧市大字横内430番地	名古屋支店	愛知県小牧市大字横内430番地	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年1月20日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年8月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
4 20210805	株式会社バンスポート (法人番号 5080001015869) 代表 者神保純一	静岡県焼津市中新田1806 番地	富士営業所	静岡県富士市今泉361-1	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 法施行規則第2条第1 項第4号	令和2年9月4日、無免許運転を端緒として、監 査を実施。11件の違反が認められた。(1)事業 計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法 施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基 準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送 安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違 反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条 第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載事項不 備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条 第5項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨 物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運 転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事 業輸送安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者台 帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸 送安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対す る指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸 送安全規則第10条第1項)、(9)特定の運転者に 対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸 送安全規則第10条第2項)、(10)特定の運転者 に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運 送事業輸送安全規則第10条第2項)、(11)運行 管理者に対する指導監督義務違反(貨物自動 車運送事業輸送安全規則第22条)	6	6
5 20210816	ファーストシステムサー ビス株式会社(法人番 号8200001008221) 代 表者細江寿文	岐阜県羽島郡岐南町平島 三丁目163番地	本社営業所	岐阜県羽島郡岐南町平島 三丁目163番地	輸送施設の使用停止 (50日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 法施行規則第6条第1 項第1号	令和元年9月13日及び令和3年1月13日、死亡 事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実 施。5件の違反が認められた。(1)配置車両数違 反(貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1 項第1号)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運 送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)運転者 に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送 事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)特定の運 転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送 事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)特定の運 転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動 車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	5	5

※事業者点数は、行政処分等の年月日時時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年8月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
6 20210816	平田運輸株式会社(法人番号4140001076427) 代表者平田知行	兵庫県加西市鶉野町83-98	岐阜営業所	岐阜県可児郡御嵩町御嵩字南山2188番35	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項	令和3年8月4日、監査方針に基づき、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の実施不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(2)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)	0	0
7 20210818	株式会社MKライン(法人番号9080001017333) 代表者松本三男	静岡県焼津市上泉1051番地の4	本社営業所	静岡県藤枝市平島字祢口766番地の2	輸送施設の使用停止(70日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和2年10月1日、関係機関からの情報を端緒として、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)一の運行の勤務時間遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(9)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	7	7

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年8月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
8 20210820	株式会社まるよ運送 (法人番号 7080001014076) 代表 者横田和明	静岡県榛原郡吉田町川尻 913-1	本社営業所	静岡県榛原郡吉田町川尻 字京田912-1	輸送施設の使用停止 (30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	令和3年2月19日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	3	3
9 20210823	有限会社水島組(法人 番号4200002024386) 代表者水野隼助	岐阜県恵那市山岡町下手 向55-1	本社営業所	岐阜県恵那市山岡町下手 向字大正55-1	文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 6項	令和3年8月19日、監査方針に基づき、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について(令和3年8月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
10 20210823	中部興産株式会社(法人番号6180001097285) 代表者浅井勝	愛知県愛西市湊高町陸島42番地4	海部営業所	愛知県愛西市立石町上115	輸送施設の使用停止(180日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和2年12月3日、酒気帯び運転による事故を端緒として、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示の守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(7)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)社会保険等未加入(貨物自動車運送事業法第24条の4)、(11)事業報告書及び実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	18	18
11 20210823	株式会社やまひろ運輸(法人番号3180301023910) 代表者小山晃一	愛知県西尾市吉良町乙川白浜75番地	本社営業所	愛知県西尾市吉良町乙川白浜75番地	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年7月7日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について(令和3年8月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
12 20210825	株式会社ライトトランスポート(法人番号5200001010510) 代表者大西光三	岐阜県瑞穂市牛牧694番地	本社営業所	岐阜県瑞穂市牛牧694番地	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号	令和3年3月12日、監査方針に基づき、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)配置車両数違反(貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の実施不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)	2	2
13 20210825	山本運送有限会社(法人番号7210002010779) 代表者山本美津治	福井県敦賀市中45号生水尻17-2	本社営業所	福井県敦賀市中45号生水尻17-2	輸送施設の使用停止(130日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年3月19日、監査方針に基づき、監査を実施。14件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)一の運行の勤務時間遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(4)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(5)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(6)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(7)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(8)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(9)事故の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2)、(10)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(11)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(12)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(13)一般講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(14)事業報告書及び輸送実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	28	28

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年8月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
14 20210825	天竜自動車運送株式会社（法人番号1080401010275）代表者渡辺豪	静岡県浜松市浜北区中瀬7135-64	浜松営業所	静岡県浜松市中区高丘東2丁目120-25	輸送施設の使用停止（60日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年2月4日、監査方針に基づき、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(6)事故の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2)	6	6
15 20210825	有限会社渡辺建材（法人番号9080002018297）代表者渡邊茂雄	静岡県藤枝市助宗417	本社営業所	静岡県藤枝市助宗字新田417番地の1	輸送施設の使用停止（55日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号	令和3年1月29日、関係機関からの情報を端緒として、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)配置車両数違反(貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)日常点検未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(4)点検整備記録簿等の未記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(5)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(6)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(8)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(9)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(10)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(11)輸送の安全にかかわる情報の公表義務違反(貨物自動車運送事業法第24条の3)	6	6

※事業者点数は、行政処分等の年月日時時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年8月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
16 20210825	東陽物流株式会社(法人番号5180001006981) 代表者黒田城児	愛知県名古屋市港区入船1-1-21	入船営業所	愛知県名古屋市港区入船1丁目1番34号	輸送施設の使用停止(80日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年2月3日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	8	8
17 20210831	有限会社丸広(法人番号7180002052098) 代表者鈴木秋広	愛知県北名古屋市片場大石28番地6	本社営業所	愛知県北名古屋市片場大石28番地6	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	令和3年7月13日及び令和3年7月27日、監査方針に基づき、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(2)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。